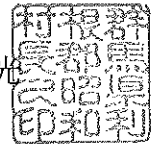


昭 建 発 第 4 7 5 号

平成 2 0 年 1 0 月 2 2 日

国土交通省道路局長 殿

群馬県利根郡昭和村長 加 藤 秀 光



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

貴職におかれましては、平素より昭和村道路行政に対しご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 2 0 年 9 月 1 9 日付け国道企第 3 7 号で依頼のありました標記の件につきまして別紙のとおり回答いたします。

今後とも、よろしくお願いいたします。

担 当	昭和村役場 建設課整備係
T E L	0278-24-5111
F A X	0278-22-4989

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

群馬県昭和村

1. 国道17号線(17号バイパス)を昭和村迂回の高規格道路としての整備を早期に実現してほしい。(現在の17号線を高規格道路として再整備するよりは、昭和村迂回で整備する方が道路の安全性・防災面、また事業の効率化においても望ましい。)

2. 地方道路整備臨時交付金事業について

改築系と交安系について同等の予算措置をお願いしたい。若しくは、道路改良のみの新たな交付金(同等以上の補助率による)について制度化をお願いしたい。地方の自治体の現状では、歩道の設置に優先して、未整備及び狭隘道路の整備が求められているため。

3. 道路整備の効率化のための、自治体に道路施策を目的とした特別交付金をお願いしたい。

4. 幹線道路について、老朽化が進み走行に危険を及ぼすこと、また、道路等の延命化を図る面で、大規模な補修につきましては、補助制度の確立をして頂きたい。

5. 自治体に事業の裁量がある補助制度の確立について

改良・補修等の事業内容や幹線道路・生活道路等の道路規模及び道路構造の規格等に縛りを設けず、自治体の実状に応じた、また、必要としている道路事業に対する財政支援についてお願いしたい。

今後の道路行政についての意見・提案
②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②
群馬県昭和村

○現状

・平成16年の改良率34.6%。(第4次総合計画より)

○課題

・適切な維持管理と改良、高齢者や障害者、子どもなどが歩きやすい安全な道づくりや道路緑化、自然と調和したデザイン化、防災や交通安全機能の充実など、道路の質的な向上

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

- ・村民の利便性・快適性・安全性が向上され豊かに生活できる環境。
- ・都市部と地方の共存。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

群馬県昭和村

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上 ・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	・昭和村迂回の国道17号線(17号バイパス) ・地域の現状にあった補助事業を利用した、早期の道路改良及び修繕。	○期待する効果や評価等 ・昭和村にバイパスを迂回させ整備することにより、関越自動車道昭和ICへの乗り入れが容易になり、利便性・安全性・快適性が格段に向上する。また、路盤の安全性・周辺防犯面、及び事業の効率化において現状路線の改良より望ましいと考える。 ・国道17号を基幹路線として、それに伴う村内の効率的な道路改良・補修等の道路整備を行い、相乗効果により多面的な地域活力が向上し、また、交通弱者の安全も確保される。	○その他 昭和IC周辺には、関屋工業団地があり大型車両の乗り入れが多く、村民・企業が永く友好的に共存する上でも、高規格道路の整備は切実であり、また、昭和村は、首都圏に供給する野菜の一大産地であるため、今以上に新鮮で安全なものを安定的に首都圏に供給することが可能になるとともに、村の活力が向上し活性化が図られる。さらに、群馬県は北部に豊富な観光資源を有しているが、昭和村はその玄関口に位置していることから、多くの観光客を満足させるためには、利便性・安全性・快適性の向上、他市町村とのアクセスを考えれば整備は不可欠である。